

令和6年11月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等5件

| 発生日 | 発生場所 | 管理 | 学年 | 事故等の概要 |
|-------------------|------|----|----|--|
| ① 11/8 (金) | 教室 | 内 | 6 | 【右手薬指骨折】 ・当該児童は、休み時間に教室で関係児童とふざけていた際に、押し合いになりバランスを崩して転倒した。 ・転倒して右手を床に着いたところ、関係児童が気付かずに当該児童の右手を踏んでしまった。 ・病院で受診し、右手薬指骨折の診断を受けた。 |
| ② 11/12 (火) | 校庭 | 内 | 2 | 【左耳打撲】 ・当該児童は、休み時間に水やりをするため、ペットボトルを持ったまま校庭を走っていた。 ・走りながらジャンプしたところ、着地でバランスを崩し転倒した。転倒した際に左耳を地面にぶつけた。 ・病院で受診し、左耳打撲の診断を受けた。 |
| ③ 11/14 (木) | 教室 | 内 | 3 | 【左前歯破折】 ・当該児童は、給食準備中に教室で関係児童と互いの首を触り合いながら遊んでいた。 ・当該児童が、関係児童の手を払いのけようと動いたときにバランスを崩し、近くの机の上に置いてあった水筒に前歯をぶつけた。 ・病院で受診し、左前歯破折の診断を受けた。 ・負傷した歯は治療のために削り、経過観察中である。 |
| ④ 11/15 (金) | 家庭科室 | 内 | 6 | 【左示指（人差指）末節部刺創】 ・当該児童は、家庭科の授業中、ミシンを使用して作業をしていた。 ・ミシンで布を縫っている途中に、曲がってしまった布を元の位置に戻そうとした際に、左人差指先端をミシン針で刺した。 ・病院で受診し、左示指（人差指）末節部刺創の診断を受けた。 |
| ⑤ 11/19 (火) | 横断歩道 | 内 | 5 | 【左足親指打撲】 ・当該児童は、下校途中に横断歩道を渡っていたところ、左折してきた自動車と接触した。 ・自動車が当該児童の左足甲の上に乗る上げ、当該児童はその場に倒れた。 ・病院で受診し、左足親指打撲の診断を受けた。受診の結果、特に異常は見られず、経過観察することとなった。 |

<中学校> 事故等 2 件

| 発生日 | 発生場所 | 管理 | 学年 | 事故等の概要 |
|-------------------|------|----|----|--|
| ① 11/17 (日) | 正門付近 | 内 | 1 | <p>【左足脛擦過傷及び打撲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒は、部活動の練習後、自転車を押して歩いていたところ、バランスを崩して自転車ごと転倒した。 ・付近にいた教員が当該生徒の状態を確認したところ、傷が深かったため、救急搬送を行った。 ・病院で受診し、左足脛擦過傷及び打撲の診断を受けた。 |
| ② 11/27 (水) | 体育館 | 内 | 3 | <p>【左手薬指骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒は、体育の授業中、バスケットボールのミニゲームを行っていた。 ・当該生徒は相手チームのパスをカットしようとした際に、ボールに左手薬指を突いた。 ・保健室で応急処置をし保護者へ引き渡した。当該生徒は、下校後、病院で受診し、左手薬指骨折の診断を受けた。 |